

《報告》

第17回世界禁煙会議(World Conference on Tobacco or Health)に出席して

作田 学

一般社団法人 日本禁煙学会 理事長

2018年3月7～9日まで南アフリカのケープタウンで第17回世界禁煙会議が開催され、宮崎恭一先生と出席しました。これに先立ち、前日には第12回 APACT (アジア・太平洋タバコ対策会議) の Executive meeting が開催されました。今年は9月13～15日までの日程でインドネシアのバリ島で開かれます。相当に熱の入った会議となることが予想されました。

旅行の予定をされていない方も、ぜひ一緒にしましょう。抄録はまだ締め切っておりませんが、いまのところ533の抄録が集まり、MPOWER関連44%、タバコ規制関連が44%ということでした。各国別ではインド142、インドネシア87、スリランカ62、中国47、タイ36、オーストラリア21などで、日本は14とのことでした。第10回の日本で始まったユースのワークショップも発展しており、うれしい限りです。第13回(2020年)はタイのバンコックの国際会議場で行われます。第14回(2022年)はマレーシアが行うことが決まりました。

次に、WCTOHに先立ち、FCA (FCTC連盟) の会合がありました。

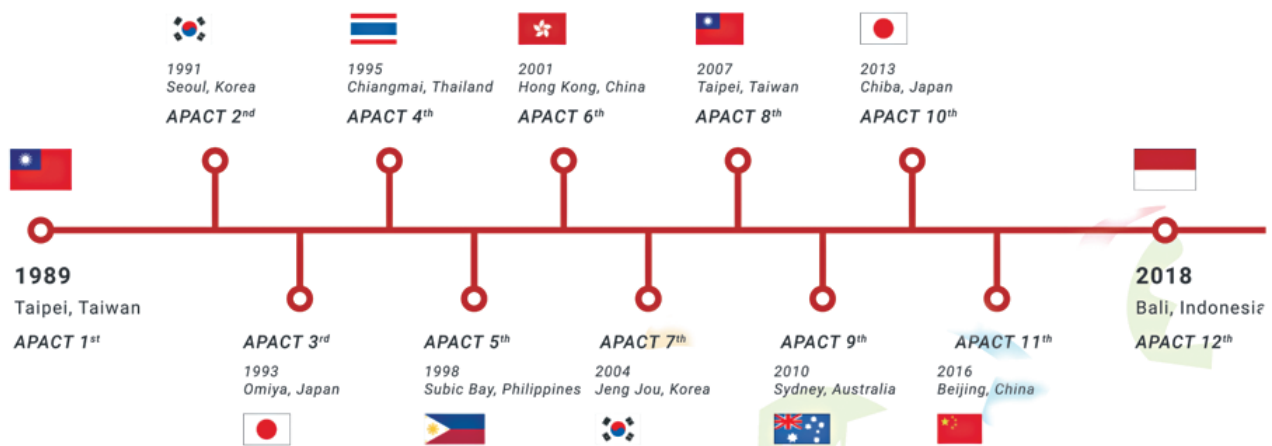
FCAの理事長のマキシムから12年間の活動報告とタバコの流行を終わらせるというコンセンサスは



APACT12のホームページ
(www.apact12th.org) より

持っているものの、世界レベルでFCTCを施行するためには大きなギャップがあることが問題だと基調講演がありました。ターニングポイントとして、各国は長い期間のプランをFCTC実行のために中期の戦略的枠組を作ることに同意していると述べました。

この中期的な戦略的枠組についてシカゴ大学法学部のトム・マッキナニー教授から説明がありました。各国を縛るものかということについては、すでにFCTCでは約80の施行プランが各国に必要なものと



歴代のAPACT開催各国

して課せられているので、そのためではない。FCTCは最初の10年間で重要な影響を与えたが、各国で施行のギャップが残っており、タバコによる死亡は世界中で依然として多数起きている。(1) 施行の努力をFCTC事務局、COP(締約国会議)、各国、市民団体が調和させることができる。(2) FCTCの影響をもっと広くするために国連の既存組織など外部との協同を作り上げることができる。(3) 各国の予算プロセスを通じて各国に資金を拠出させることができる。(4) これらの活動を通じてFCTCをさらに効果的にすることができる、と述べました。このプランを作るためにワーキンググループが作られていて、カナダ、ブラジルなど12か国とFCA、WHO、UNDP(国連開発計画)など6団体が合議を続けています。

第17回世界禁煙会議はじつに2,000人以上の参加者を集めて開かれました。

FCTCのベラ局長などによるお言葉で始まりました。オーストラリアは包括的なタバコ規制を行い、喫煙率がついに12.2%にまで下がったとのこと。タバコのパッケージとくにプレーンパッケージに関する報告もかなりありました。

電子タバコ(加熱式タバコ=HNB)については、ミラノのガルス先生が興味・使用などについて話されました。彼はHNBは通常のタバコと電子タバコのハイブリッドであるとの立場を取っていましたが、アイコスについて、ほとんどの安全であるとするデータはタバコ産業から出ているとし、独立の研究者の毒性的研究(Auerら2017, Ruprechtら2017, Farsalinosら2017)では量は少ないにせよ健康を害する物質が確認されていること、ニコチンレベルは高いことを述べました。使用している若年者は5%以下と少な

いにしても、使用者の数が指数曲線的に上昇していることがたいへん気になりました。イタリアでの規制は次世代のタバコ製品として、無煙タバコに分類されているようですが、健康警告は30%で画像は無く(通常のタバコは65%の面に画像で警告あり)、包括的な喫煙規制法からは除外されています。タバコ広告規制法にも当てはまらないそうです。例によって、ミラノなどの「アイコス大使館」と名付けた派手な宣伝戦略が紹介されました。アメリカでは健康被害がわかるまでということ、禁止されていますが、日本やイタリアなどきちんとタバコ規制を行っていないところから入り込んでいるのですね。

電子タバコのPOS(point of sales=売店)でのマーケティング禁止はイギリスから報告されました。地図による研究、マーケティング状態の監査、学校での調査、焦点となるグループの調査の4つが大切であるとのこと。学校の調査は13、14歳のクラスの全員で行い、喫煙動向、POS広告にどれだけさらされているか、ブランドの認知度、タバコへのアクセス、タバコを好ましいものと思う態度を調べました。その結果、電子タバコを見たことがある子どもはより多く試みていました。インターネットで見たことがある子どもはより多く使用していました。スーパーなどで見たことを覚えている子どもはより多くが次の6か月に吸い始めようとしていました。電子タバコはテレビ、ラジオ、印刷物などで宣伝が許されていません。店頭は最も有力な電子タバコ広告の場になっており、しかも規制がかかっていません。インターネットももっとも有力な宣伝の場になっており、しかも規制が困難ということでした。

タバコにメントールやクローブなどの香りを付ける



左：会場図。SEATCAのホームページ (<https://seatca.org/>) より。右：FCTCのベラ局長

ことはFCTC9、10条で禁止されており、そのため多くの国が法律で禁止しつつあり、そういう発表も多くありました。

タバコ規制スケール (www.tobaccocontrolscale.org) を使った、ヨーロッパ27か国の喫煙率と禁煙率の調査研究も興味のあるところでした。

2014年の喫煙率は25.4%で8年間に13.9%減少していました。結局タバコ規制政策が禁煙率の低減に

効果があり、ヨーロッパ各国はタバコ規制政策を堅持していかなければならないという結論でした。

いずれ発表された何割かはTobacco Controlその他の雑誌に掲載されることと思います。

「Tokyo should be Smoke Free by the Olympic 2020」という署名活動も行いました。Should be が、Shall be に、is さらには was になることが我々に課された任務と思い、会場を後にしました。